

平成 30 年 第 2 回豊橋市地域保健推進協議会精神保健福祉推進部会 議事録

日 時	平成 30 年 10 月 18 日 (木) 14:00~15:00
場 所	保健所・保健センター 第 1 会議室
出席者	豊橋市地域保健推進協議会精神保健福祉推進部会委員 25 名
事務局	健康増進課
事務局	豊橋市自殺対策計画策定について、資料第 3 章までの変更点を説明。
A 委員	計画の期間の部分は、可能であれば県の計画が記載されているので、分かりやすく図があると良い。自殺の統計には 3 種類ある。目標値は人口動態をもってきているが、グラフによって別々の統計からもってくる理由は何か？
事務局	目標値は国の設定が人口動態統計であったので、比較できるようにした。実態を把握するためのグラフは外国人を含めた自殺者数を載せるため、国と併せ、厚生労働省で集計している「自殺の基礎資料」からもってきている。
事務局	資料第 4 章以降の変更点を説明。
B 委員	実際自殺企図者を取り扱うことが多いが、自殺に至らない場合や、書置きをして行方不明となるケースもある。支援先のリーフレットを渡すなどしたいが、相談窓口がたくさんあり絞りきれないところがあるのでご指示いただきたい。
事務局	相談窓口の啓発がしっかりできていないことがあるので、どういう相談窓口があるか、どこに相談した方が良いか啓発をしていくということで良いか？
B 委員	大きな主の窓口があると良い。そこでまず話を聞いてもらえると良い。まれなケースで、自殺で保護し、家族に引き渡し再び自殺で亡くなったという場合がある。できれば夜間・休日も対応できる所があるとありがたい。
C 委員	病院に直行するケースもあると思うが、そのあたりはいかがか？
D 委員	愛知県精神協会で夜間当番はある。本来は自殺念慮が切迫している場合は夜間の当番制にのせ、興奮しているなど自傷・他害の恐れは 23 条通報にのせることになると思う。対応策としては自殺未遂の方の場合、特に入院しないといけない切迫感がなければ警察から保健所に連絡を入れるのはどうか？

E 委員	<p>緊急性があるかないかの判断を警察でして、緊急性があれば医療に話をし、夜間なら当番制が引き受けるというルールで紹介する。緊急性がない場合は、相談窓口を1本に絞ってくれというのであれば保健所が対応するものを独自で設けるしかないと思う。</p>
C 委員	<p>自殺未遂については1つの対応ではなかなかいかない。輪番制は東三河、西三河は1つのまとまりとなっている。救急車が岡崎まで行ってくれるのかと話題が出ることがあるがそのあたりは？</p>
G 委員	<p>西三河の病院が受けてくれれば、救急車が行くことはある。 救急隊が出動した自損行為はH29年中で127件ある。その中には亡くなっていて警察に引き継いだケースもある。28年中は149件ある。</p>
C 委員	<p>保健所が大きな窓口になれば最適と思うが、現実的にはいかがか？</p>
事務局	<p>自殺未遂の方の相談を受けることは実際にやっではいるが、窓口を全面的に受けてやることはまだまだ時間を要する。全体を皆で支え合おうという考え方に基づいて計画を作成している。これからどうしていくかだが、48ページにあるカード配布事業などを行い、どんな相談場所があるか周知をしていこうと思っている。</p>
C 委員	<p>精神疾患が疑われる場合は、まず医療機関に行ってくださいとなるが、知らない人もいるので医療機関一覧などのリーフレットを対象に渡せると良いかもしれない。</p>
E 委員	<p>26ページの若者対策で、子どもに関わる職員向けのゲートキーパー研修を行う、とあるが、若者にゲートキーパーについて話すと、若者自身がうつ状態だったということが分かり、精神疾患を持っている若者が非常に多いことに気づかされた。ゲートキーパー研修を大学職員にやってもらうことを入れてもらえると良い。</p>
C 委員	<p>若者の所に項目として入っている妊産婦の問題。これは最も保健師が濃厚に接触する問題なので、防ぎうることができるのではないか？出産して間もないうちに家庭訪問することは今なされているか？</p>
H 委員	<p>妊娠届けで母子手帳発行時に家族の状況などリスクが高いと思えば妊娠中からフォローしている。産後2週間で産後健診を受診しているの、そこでもエンジンバラをとる。産後1か月くらいで家庭訪問を行っている。支援者がおらず育児不安が強い方は産婦人科や助産所でデイサービスや宿泊型のサービスを受けてもらう産後ケア事業を初めていて、手厚くなってきている。</p>

C委員	広報を利用するのはどうか？広報の1ページ分位を使い、メンタルヘルスに関するエッセンスみたいなのを発信していくのはどうか？
事務局	広報についてはイベントがある時に掲載するようにはしているが、記事の掲載方法は検討して啓発していけるよう努めていきたいと思う。
事務局	保健所が中心となってやっていくこともあるが保健所のみではできかねることがあり、皆に協力してもらえることが必要。皆からもらった意見を基に修正を加え進めていきたい。